

府中町ふるさと歴史散策

〔第13回〕

文化財としての地名 ③ 古代・中世の地名

古代・中世（奈良・鎌倉時代）の古文書（田所文書等）

に現れる府中町内の地名は国府や山陽道、神社仏閣・城に関わる地名や施設名などがみられる。国府の関係では①惣社（総社）（本町三丁目）、②石井屋敷（石井城一丁目か二丁目）、山陽道や当時の海岸線を示すものでは③大道・④北濱（本町二・三丁目）、⑤早馬立（城ヶ丘）、⑥大崎・⑦南濱（宮の町一〜四丁目）、神社仏閣等に関わる名称や地名では⑧角振社（本町三丁目）、⑨南山大歳（山田二丁目）、⑩八幡（八幡一丁目）などがある。また、小字名では⑪河窪・⑫山田村（山田一〜四丁目）、⑬松崎（八幡二丁目）などがある。

②石井屋敷は正確な位置は確定できないが、田所一族の居宅で現在の石井城一丁目か二丁目にあつたと想定される。

中世までは現在の県道府中祇園線の通りが③大道と呼ばれ、これより西側は海であつたといわれている。現在の埃宮橋より北側部分を④北濱、埃宮橋より南側で松崎八幡別宮に至る海浜を⑦南濱と呼んだ。

⑧角振社は現在、山王社として本町三丁目に社殿があり、辻町内会の会館として利用されている。かつては字中郷にあつたという記録があるが詳細は不明である。

⑨南山大歳は山田二丁目（大年地区）の山田貝塚の両側にあつた。この名称は⑭北

山大歳と対象になるもので方四町の国府域の南東端に南山大歳、北東端に北山大歳が位置したと想定されている。両者とも明治末年に多家神社に合祀され廃社となつた。

⑩八幡は古くから松崎八幡宮、八幡別宮などと称せられた府中町南東部の居住地

を指しており、鎌倉期の資料に見られるものである。八幡宮の存在は平安中期以前までさかのぼることができる。⑬



松崎は松崎別宮（1185・元暦2年）の資料が残されているので、松崎という地名も非常に古い。

⑪河窪は鎌倉期から近世中期まで使用された地名で川久保とも書いた。山田川と榎川の合流する場所が河窪と推定される。江戸期の干天続きに惣社神主の大吞氏がこの交差点水路上に祭壇を設け、雨乞い神事を行ったとの記録がある。

⑫山田村は現在の山田一〜四丁目の早くから開けていた

山田川の谷底平野と山麓に分布する集落である。山田村という表現は鎌倉中期ごろの郷村制の概念を確認するのに有用な資料である。

※文章中の番号は地図中の番号に対応している。

※（ ）内は昭和56（1976）年以降の新住居表示

府中町文化財保護審議会委員

熊野 俊浩

問い合わせ

教育委員会生涯学習課

☎286-3272